

(2010.12.3)

発行：島根大学男女共同参画推進室（さぼっと SU-PPOT）

日々の業務に追われているうちに、今年もはや師走に突入です。街に流れるクリスマスソングの高揚感の一方で、家庭での仕事が激増することもありまして忙しい月でもあります。仕事と家庭の両立等でお困りのことがありましたら、さぼっとにお気軽にご相談ください。では、今月号のさぼっと通信をどうぞ。

◆◇◆ — 今号の目次 — ◆◇◆

1. 学生向けライフデザイン支援講座を開催します。参加者募集中（12/18）
2. 島根大学で男女共同参画シンポジウムを開催しました（12 / 1）
3. 「男女共同参画社会基本法」ってなに？
4. 連載コラム「育児するお父さんへのエール」第17回 西山桂
5. 「派遣型病後児保育サポートシステム」利用希望者、事前登録随時受付中！

-
1. 学生向けライフデザイン支援講座を開催します。参加者募集中（12/18）
-

学生が先輩社会人と交流し、将来の自分の生き方や働き方を考えていくための一日講座を下記の要領で開催します。借り上げバスで大田市に出かけ、ブラハウス（現・群言堂本店）創業者・松場登美さんと、島根県立男女共同参画センター“あすてらす”を訪問し、お話をうかがいます。地域おこしや起業に関心のある学生や、将来クリエイティブな仕事をしたいという学生にとっては特に貴重な機会になると思います。男女ともに参加できます。関心のありそうな学生にお声がけしていただければ幸いです。申込み締切は12月14日です。

- 【日 程】 平成22年度12月18日（土）
- 【集合時間】 松江キャンパス正門8：50 / 出雲キャンパス講義棟前9：50
- 【帰着（予定）】 出雲キャンパス17：30 / 松江キャンパス18：30
- 【訪 問 先】 ◆石見銀山 他郷阿部家（1789年創建の武家屋敷、島根県重要文化財）
・「阿部家の台所」でお料理をいただきます。

- ・松場登美さんにお話をうかがいます。
- ・あわせて石見銀山生活文化研究所・群言堂本店を見学します。

◆あすてらす

- ・センターの仕事内容やイベント企画という仕事についてお話をうかがいます。

- 【参加費】 500円（昼食代の一部として 当日徴収します。）
【参加定員】 20名（先着順）
【主催】 財団法人しまね女性センター・島根大学（男女共同参画推進室）

詳しくは以下のページをご覧ください。このページ内のチラシ画像をクリックしていただくと、さらに詳しい日程や松場登美さんのプロフィールなどより詳しい情報をみていただくことができます。



http://www.ipc.shimane-u.ac.jp/gender/event/H22-12-02_2/

なおご要望のかたに講座のチラシをさし上げます。必要部数をさぼっとまでお知らせください。

2. 第2回中国四国男女共同参画シンポジウム「持続可能社会に向けての男女共同参画～女性研究者支援モデル事業から見てきたもの」を開催しました（12 / 1）

12月1日、島根大学主催で標記シンポジウムを開催しました。学内からは山本廣基学長・柴田均理事をはじめ多数の参加をいただき、また学外からは中四国地域の大学を中心に全国の大学から、また島根県内からは地方公共団体や民間企業のかた、市民のみなさまにもご参加いただき、総計95名の参加となりました。当日は、講師の方々から有意義で興味深いお話をうかがうことが出来、また総合討論や引き続き行われた情報交換会ではたいへん活発な意見交換が行われ、盛会裏に終了することができました。

ご参加いただきましたみなさま、ありがとうございました。

なお、シンポジウムにて採択された「大会宣言」を以下にご紹介します。

┌───

└───

|

|

持続可能社会に向けての男女共同参画宣言～中四国からのアピール～

男女がともに研究者として個性と能力を十分に発揮できる、より豊かな研究環境を創出するためには、社会に男女共同参画という基礎が育まれていることが必須です。男女が社会の構成員として対等な権利と責務を有し、誰もがそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、21世紀のわが国社会を決定する最重要課題です。男女共同参画社会の実現こそ、わたしたちの生きる社会を持続可能なものにするための基盤なのです。

わたしたちシンポジウム参加者は、男女共同参画社会の実現の必要性を理解し、相互交流と連携を深めることを宣言します。そして中四国地方の大学等の研究教育機関が、地域の、そして日本の男女共同参画社会実現の牽引役となれるよう願ってやみません。

平成22年12月1日

第2回 中国四国男女共同参画シンポジウム参加者 一同

当日の様子について詳しくはこちらをどうぞ。参加記もあわせて掲載しております。



http://www.ipc.shimane-u.ac.jp/gender/event/H22-12-02_1/

3. 「男女共同参画社会基本法」ってなに？

上記の記事中でご紹介した宣言文の二文め、即ち「男女が社会の構成員として対等な権利と責務を有し、誰もがそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、21世紀のわが国社会を決定する最重要課題なのです」という一文は、「男女共同参画社会基本法」（1999年）の文章をもとに作られています。この法律は、男女共同参画社会の形成を推進するため、男女共同参画社会形成の基本理念とその方向性を定めたものです。

この法律をはじめて読んだとき、個人的にビックリしたのは「男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、・・・」というくだりでした。男女共同参画を21世紀の「最重要課題の一つ」ではなくて、「最重要課題」と言い切っていて、それが法律として定められている事実には肅然とする思いでした。ともあれ、今までこの法律見たことがないというかたは、下記のリンクから一度ご覧ください。

↓

<http://www.gender.go.jp/9906kihonhou.html>

4. 連載コラム「育児するお父さんへのエール」第17回

～育児というのは、じゃじゃ馬を飼い慣らすようなもの（2）～

西山 桂（教育学部）

<<娘と二人だけの時間>>

土曜日の午前中は、娘と二人きりで過ごすのが習慣になった。娘を車に乗せ、乃白町にある松江市の施設「子育て支援センター」に連れて行く。ここには「あいあい」という遊び場所があって、板張りの床が印象的な室内は広々としている。幅広い年齢の子どもに対応したおもちゃやクッション製のジャングルジムまである。

初めて「あいあい」にやってきたのは、娘がハイハイを始めたころだった。・・・・

続きはさぼっとの以下のページをご覧ください。

↓

<http://www.ipc.shimane-u.ac.jp/gender/record/child-men/nishiyama/02/>

5. 「派遣型病後児保育サポートシステム」利用希望者、事前登録随時受付中！

さぼっとは、本学の教職員・学生（留学生も含む）であれば、どなたでも利用できる「派遣型病後児保育サポートシステム」を実施しています。同システムの利用には、保護者による事前登録と保護者と病後児保育サポーターとの事前面談が必要となります。利用ご希望の方は、さぼっとまでご連絡ください。

詳細は、さぼっとの以下のページをご覧ください。

↓

http://www.ipc.shimane-u.ac.jp/gender/event/H21-10-23_3/

このメールマガジンに関するご質問・ご意見は
kyodo-sankaku@edu.shimane-u.ac.jp までお願いします。

.....★お 願 い★.....

このメールマガジンは、島根大学の構成員全員にお伝えしたい内容を掲載しております。allstaff宛のアドレスにお送りしていますが、学部によっては講座の代表者の方にしか届かない設定がされているところがあるようです。そのような設定の講座等におかれましては、代表の方が講座内のスタッフ 全員に転送・配信くださいますようお願いいたします。また、PC環境にないスタッフがおられる講座等では、大変お手数ですが、プリントアウトして回覧していただければ幸いです。

*** 誰もが 学びやすく 働きやすい 島根大学を ***

国立大学法人 島根大学

男女共同参画推進室 さぼっと

住所：島根県松江市西川津町 1060

Tel：0852-32-9766（内線 2371）

FAX：0852-32-9767

E-MAIL：kyodo-sankaku@edu.shimane-u.ac.jp

HP：<http://www.ipc.shimane-u.ac.jp/gender/>
